

会議の名称	令和 5 年度 第 1 回名取市地域公共交通会議
開催日時	令和 5 年 6 月 29 日 (木) 午前 10 時から午前 11 時 10 分
開催場所	名取市役所 6 階第 2 会議室
出席委員	鈴木委員、高瀬委員、小室委員、木村委員 (代理)、今野委員 (代理)、川内委員、高橋委員、田端委員、山川委員、植松委員、長谷部委員 (代理)、光岡委員、我妻委員、門脇委員、桜井委員、村上委員、小平委員、齋藤委員、山家委員、徳永委員、佐藤委員、五十嵐委員 (委員 29 名中 22 名出席)

1. 開会

司会より、協議に入る前に、今年度より委員になった方への委嘱状の配布について案内。

名取市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 3 項の規定及び名取市審議会等の会議の公開に関する要綱により公開と定めているため、本会議も公開となるが、本日の傍聴者はなしとなっている旨報告。会議の記録方法については要点筆記とし、発言者を特定しないことにする旨説明。

2. 会長挨拶 副市長 我妻 諭

3. 報告事項

(1) 令和 4 年度 なとりん号運行実績について

- ・事務局より、配布している資料に基づき説明。
- ・特に、質問なし

4. 協議事項

(1) なとりん号の見直し及びデマンド交通の導入について

- ・事務局より、配布している資料に基づき説明。
- ・議長が質疑等を求め、各委員から次のような質疑・意見等があった。

委員：デマンド交通とはどういうものなのか、何が便利になるのか、市民にしっかり PR が必要ではないか。

事務局：デマンド交通の利用方法等、広報等でも毎月 PR はしているものの、市民の理解はまだ十分ではない状況にある。見直しにより便利になる部分や使い方を分かりやすく丁寧に PR し、料金についてもご理解いただけるよう努めてまいりたい。

委員：仙台市などの例では、町内会役員に説明したところで、一般市民にはほとんど伝わらないため、一般市民向けの説明会をより充実した形で丁寧に行ってもらいたい。

P.4 の路線図について、点線で凡例があるが、まちなか循環線の破線の意味合いは違うのではないか。愛島線の館腰駅ルートについても常に行くように見えるので、見せ方に留意してもらいたい。

P.13 の運行ダイヤの 2 番目、可能な限り可能な限り一定の時間間隔で運行とあるが、確かに便数が多い所ではこれで良いと思うが、便数が少ないところでは、帰りの便の需要に合わせて設定することも必要と思われる。

P.13 の割引制度について、運賃は半額だが定期券は 3 割引きで扱いが違うのはなぜか。また、定期券の通勤・通学で割引率は違うのか。

事務局：まず、住民説明会のスケジュールの部分について、住民説明会に先立ち区長・町内会長・公民館職員向けの説明会を行う予定としているが、これは住民の方に区長・町内会長・公民館職員が見直し内容を聞かれた際に、内容が分からない状態にはしたくないということで、説明会を設定したところである。

路線図の点線の部分については、分かりにくい表示となってしまうているが、ガイドブック作成の際には表記の工夫をしてみたい。

運行ダイヤについては、今後運行実績のデータを分析しながら見直しの検討を行ってみたい。

介護人の方の定期券の割引率については、現在も同じ率で実施しているため同様の率で設定しているところである。

定期券の通勤・通学の割引率については、通勤が通常の定期券の割引率としており、通学が学割の定期券になる。子供用は学割よりも更に安い設定となっている。

委員長：定期券の 1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月で割引率は違うのか。

事務局：割引率としては期間の長い定期券の方が高くなっている。

委員：デマンド交通では定期券の設定はまだされていないが、全国的な動きの中で定額制サービスも出て来ているため、議論していかないといけないと思う。

また、運行ダイヤを見ると、折り返しの時間間隔が短いため、十分な休憩時間の確保や遅延の際に次の便に影響が出やすく思う。運転手の方にはプレッシャーのかかる運転を強いる可能性があるため、本当にこれだけの便数が必要なのか、そこも含めて実際の利用状況の分析をしながら今後の見直しを行っていく必要がある。

委員：デマンド交通の運行時間帯 9 時～16 時について、この時間帯の設定理由について、市民にしっかり説明をする必要がある。

また、P.13 の免許返納者の割引について、過去に返納した方はどうなるのか。免許返納者はこれまで車の維持をするだけの資金がある方が多いと考えられる。免許返納者への割引は外し、障がい者を無料にしても良いのではないかと、割引内容を抜本的に見直してはどうかと要望したい。

事務局：デマンド交通の運行時間については、通勤通学時間帯のバス利用が多い時間帯を外しており、その時間帯に利用できるようにすると、予約がすぐに埋まってしまう取り合いのような状態になる恐れがあるため、運行当初はこの時間帯に設定したところである。まずは、この時間帯で運行して利用者の声を聞きながら今後の対応については検討してみたい。

免許返納者の割引の部分については、今年の 10 月より前に返納している方についても申請時から 1 年間割引が受けられるような形で割引を考えていたところである。割引内容に

については、市民の方にご理解いただけるよう丁寧に説明・周知を行ってまいりたい。

委員：買い物の際など、本当に16時までで良いのかという話もあるため、説得できるような周知をお願いしたい。

委員：全体を通して公共交通計画との関連が見えない。免許返納者の話にしても、公共交通計画のどの施策の中で行っていくのかという部分が見えないため意識してもらいたい。公共交通計画の中で収支改善を謳っているため、事務局として収支にどれくらいの影響があるのか計画の中で事業を実施していくべきである。その中で、P.8の閑上線の空港乗り入れがこれまでからの大きな変更だと思うが、これについて関係者とどういった協議を行っていたのか。

事務局：まず、閑上線の仙台空港への延伸については、仙台空港へご説明を行っており、バス停設置についても協力いただけることになっている。仙台空港としても閑上の観光にもつなげられるように積極的に協力させてほしいとの話を頂いている。今後、観光部門とも連携しながら施策の方を考えてまいりたい。

交通計画との関連が見えづらいという部分については、今後分かりやすい資料作成に努めてまいりたい。

委員：仙台空港鉄道やバス事業者には協議しているのか。

事務局：バス事業者ではタケヤ交通様には協議させていただいていた。

仙台空港鉄道様にはまだご説明が出来ていなかったため、今後早期にご説明の機会を設けたいと考えている。

委員：事前協議はしっかりしておかないといけない。今回の見直しは、見方によっては例えば相互台をデマンド化して空港には伸ばすという部分で、交通計画と整合が取れているのか今までの説明から分からない。

事務局：進め方として、仙台空港鉄道様や空港に乗り入れをしている運行事業者様への説明が事前にできていなかった部分については反省すべきところである。運行開始の前までにはしっかりと説明し、進めてまいりたい。

委員：やはりしっかり事前協議をしていかないといけない。仙台市・岩沼市からダメという話になればどうなるのか。この場では決められないのではないか。空港活性化や閑上地区の観光需要については理解できるが、関係者がいる中で、仙台空港発着の交通体系をどうするのか岩沼市も含めて話をし、その結果を事務局で整理して改めて決をとるべきだと思う。

委員長：事前協議が不足しているのご指摘もあったが、事務局では早急に協議を進めたいということもあるため、今後、その部分については協議結果を皆様にお示しし、書面決議をいただくこととしたいと思う。

委員：バス停の新設の部分については、管理者との協議が調っているのか。

事務局：バス停の新設箇所については、占用許可の申請は来月に行う予定であり、現時点では許可までは取れていない。

委員長：その結果も踏まえて、書面で決をとることとしたい。

委員：公共交通計画上の整理についても書面決議の際にお願いしたい。

委員：見直しにより名取市の経済的な負担が増えるように思うがどうなるのか。収支のバランスは料金の設定にもかかわる。

事務局：見直し後の収入は読めないところがあるが、現行よりも若干増える想定としている。費用負担についても若干増える予定である。

5. その他

委員：あくまでお願いにはなるが、運転手不足で大変厳しい状況にあるため、運転手の採用にあたっては、他のバス事業者への影響にも配慮してもらいたい。

事務局：デマンド交通の指定乗降場所を変更する場合の取り扱いについて確認させていただきたい。指定乗降場所は施設の閉鎖や新たな施設の追加、施設名の変更などにより、今後短期間で変更が必要になる可能性がある。そこで、今後、指定乗降場所の変更を行う場合は、随時会議を開催することは難しいと考えていることから、書面開催により変更手続きを行いたいと考えているが、いかがか。

委員長：只今の提案について、ご意見等はあるか。

委員長：無ければ、指定乗降場所の変更については書面で実施することとする。

5. 閉会

以上